

幼保連携型認定こども園 太子保育園 重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 和敬会
事業者の所在地	桐生市相生町 5 丁目 456 番地
事業者の連絡先	0277-52-1034
代表者氏名	理事長 阿部 信幾

(2) 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園							
名称	太子保育園							
所在地	群馬県桐生市相生町 5 丁目 4 5 6 の 1 番地							
連絡先	(電話番号) 0277-52-1034 (FAX番号) 0277-52-4456							
施設長氏名	阿部 淳子							
開設年月日	昭和 41 年 1 月 1 日							
利用定員	年齢区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	1 号	10 人			10 人			10 人
	2 号・3 号				10 人	40 人	80 人	
	合計	50 人			90 人			140 人
当園の基本理念・方針	<p>〈理念〉一和を以て貴しとなす—</p> <p>太子保育園は、「真心」を大切に、「真心」を生み育てます。</p> <p>日々の生活を通して芽生える子どもたちの「気づき」を育み、一人ひとりに応じた経験が積み重ねられていくよう援助します。</p> <p>親切丁寧な関わりを心掛け、寄り添い、受けとめ、対話をし、地域に愛される保育園として、今できることを考え実践していきます。</p> <p>〈方針〉</p> <p>良質な水準かつ適切な内容の特定教育・保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指します。</p>							

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	1792.17 m ²
	園庭	995.68 m ²
園舎	構造	コンクリート造 2階建て
	延べ	1385.00 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室・ほふく室	2室	ひよこ・ちゅうりっぷ組：0.1歳児
保育室	7室	もも組：2歳児 はな組：3歳児 つき組：4歳児 ゆき組：5歳児
遊戯室（ホール）	1室	172.64 m ²
調理室	1室	52.77 m ²
子育て支援室	1室	50.64 m ²
事務室	1室	42.54 m ²

(5) 職員体制（令和4年 4月 1日 現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人		
副園長	1人	1人		
主幹保育教諭	1人	1人		
保育教諭	23人	17人	6人	
保育士	3人	1人	2人	
栄養士	1人	1人		
調理員	2人	1人	1人	
看護師	2人	1人	1人	
保育業務支援員	1人		1人	
事務員	1人		1人	
園医	1人		1人	
園歯科医	1人		1人	
園薬剤師	1人		1人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前8時30分～午後13時30分（5時間）
預かり保育	保育時間	朝：7時00分～8時30分 夕：13時30分～19時00分 土曜：8時30分～12時30分
休業日	土曜日・日曜日・祝日	
	年間行事予定表に記した希望保育日 (夏季・冬季・年度末年度始め)	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時00分～午後18時00分（11時間）
	保育短時間	午前8時30分～午後16時30分（8時間）
延長時間	保育標準時間	夕：18時～19時
	保育短時間	朝：7時～8時30分 夕：16時30分～19時
開所時間	月～金曜日	午前7時00分～午後7時00分
	土曜日	午前8時00分～午後5時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

(7) 提供する教育・保育等の内容

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月31日
内閣府・文部科学省告示第1号）を踏まえ、

以下の教育・保育その他の便宜の提供を行います。

(8) 教育・保育及び延長保育の提供

毎日の保育の流れ

時間	3号認定の子ども	2号認定の子ども	1号認定の子ども
7:00	保育標準時間 保育開始	保育標準時間 保育開始	預かり保育
8:30	保育短時間保育開始	保育短時間保育開始	教育標準時間保育開始
9:30	おやつ 遊び（室内外）・散歩	・遊び（室内外） 課題保育	
11:00	食事		
11:30		食事	食事
12:00	お昼寝 (年齢によって前後)		
12:30		お昼寝	
13:30		(年齢によって前後)	教育標準時間終了
14:30	目覚め	目覚め	預かり保育
15:00	おやつ	おやつ	
16:30	保育短時間終了	保育時間短時間終了	
18:00	保育標準時間終了	保育時間標準終了	
19:00	閉園	閉園	閉園

お散歩のコース

屋外遊戯場以外に、近隣にあるひかり公園、大間々公園、相生町児童公園、桐生市運動公園、岡登緑道などにお散歩に行きます。

(9) 当園での取り組み事業

延長保育事業

一時保育事業（緊急や私的理由による一時保育の支援）

地域交流事業（高齢者とのふれあいの場）

体調不良児対応型（保育中に体調不良になった場合の子育て就労支援）

子育て支援センター（育児相談や交流・触れ合いの場としての支援）

障害児保育（心身の発達や遅れが気になる子の支援）

(10) 食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	10時00分頃	11時00分頃	15時00分頃	
1歳児	10時00分頃	11時00分頃	15時00分頃	
2歳児	10時00分頃	11時00分頃	15時00分頃	
3歳児		11時30分頃	15時00分頃	
4歳児		11時45分頃	15時00分頃	
5歳児		12時00分頃	15時00分頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 離乳食などは、一人ひとりの月齢、もしくは発達段階に合わせて調理しています。

※ 年に4回給食通信を配布いたします。

※ 医師の診断により、アレルギー疾患と診断を受けた場合は、教育・発達を考慮し、1年に1度、生活管理指導表の提出をお願いしています。

(11) 健康診断

当園では、定期健康診断及び臨時の健康診断を学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断 全園児（年2回）、歯科健診 全園児（年1回）

(12) その他

入園にあたり（入園のしおり）を配布します。

(13) 提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、入所乳幼児の心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

(14) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式、花まつり、交通安全教室
5月	一日園長、遠足、内科健診、歯科検診
6月	じゃが芋掘り、保育参観
7月	プール開き、七夕、お泊まり保育
8月	園外保育（川遊び）
9月	敬老会
10月	運動会、園外保育、内科健診
11月	七五三、報恩講、園外保育（紙漉き）
12月	保育参観
1月	もちつき
2月	節分会、卒園旅行
3月	ひなまつり、お別れ遠足、お別れ会、卒園式

(15) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	<p>【1号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none">施設の管理者が定めた選考方法による <p>【2号・3号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none">市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none">1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。）保護者から退園の申出があったとき利用継続が不可能であると市が認めたときその他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

(16) 学校医・嘱託医

医療機関の名称	関田クリニック
医院長名	関田 康祐
所在地	桐生市相生町 5 丁目 284-21
電話番号	0277-54-2511

(17) 学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	はとり歯科
医院長名	羽鳥 隆
所在地	桐生市相生町 5 丁目 459-13
電話番号	0277-54-5588

(18) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供を行っている利用子どもに体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに当該利用子どもの保護者又は医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	桐生みどり消防署
所在地	みどり市笠懸町阿左美 1912-6
電話番号	0277-77-1177 緊急時 119 番

【管轄する警察署】

警察署名	桐生警察署
所在地	桐生市清瀬町 1-16
電話番号	0277-43-0110 緊急時 110 番

【その他近隣の緊急連絡先】

桐生市子育て支援課	0277-46-1111 内線 269
群馬県子育て支援課	027-226-2626
東部保健福祉事務所	0276-31-8241
恵愛堂病院	0277-73-2211
桐生厚生病院	0277-44-7171

(19) 非常災害対策

防火管理者	阿部 淳子
避難・消火訓練	避難及び消火を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器等
一時避難場所	太子保育園園庭及び駐車場
広域避難場所	相生町児童公園
避難所	天沼小学校
緊急時の連絡手段	電話、専用メール、専用ホームページでの情報提供 等

(20) 虐待防止に関する事項

虐待などの早期発見や適切な保護や支援の為、関係機関での情報や考え方を共有します。適切な連携により対応ができるよう、利用者が相談しやすい体制を整え、子育て支援サービスの向上に努めます。

(21) 相談・要望・苦情窓口

登園 ご利用相談窓口	窓口担当者	太子保育園園長 阿部淳子
	ご利用時間	7時00分～19時00分
	電話番号	0277-52-1034
	F A X	0277-52-4456
	担当者が不在の場合は、当園職員までお申出ください。	
第三者委員	桑原 治平	電話番号 0277-54-8952
		15区民生児童委員歴任
	高梨恵美子	電話番号 0277-54-8952
		ピアノ講師

※当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を事務所前にポストを設置しています。

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受け付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。また、要望・苦情等の内容を受け付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告をします。

(22) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	社会福祉施設総合損害補償・A I G施設の保険
保険の内容	園児の損害事故補償（死亡・後遺症障害・怪我等）
保険金額	通院1日あたり 1,000円～

(23) 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であったものが知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

(24) 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動, 政治活動, 営利活動	利用者の思想, 信仰は自由ですが, 他の利用者に対する宗教活動, 政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：幼保連携型認定こども園 太子保育園

説明者職名：園長 氏名 阿部 淳子 印

-
私は、本書面に基づいて太子保育園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所： _____

児童氏名： _____

保護者氏名： _____ 印

児童から見た続柄： _____

個人情報使用同意書

下記児童及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- ・ 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・ 他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・ 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う。

太子保育園 園長 阿部 淳子 様

年 月 日

保護者住所： _____

児童氏名 ： _____

保護者氏名： _____ 印

児童から見た続柄： _____